



- みんなで取り組む安全安心まちづくり -

セーフコミュニティ通信

No.62

R2.9

令和2年10月1日から 自転車保険の加入が義務化!

自転車利用者が加害者となる高額賠償事例が発生していることなどから、福岡県自転車条例*が改正され、

自転車保険*への加入が義務となりました。

*福岡県自転車条例：自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例

*自転車保険：自転車損害賠償保険等



久留米市イメージキャラクター
くるっば

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、「密」を避けながら気軽に移動できる「自転車」。自転車も車です。

通勤や通学、買い物、運動不足解消、交通費の節約など…毎日乗る人も、たまに乗る人も、万が一事故を起こしてしまったときに備えて、**自転車保険に加入しましょう。**

また、**交通ルールとマナーを守り、自転車を安全に利用しましょう。**

「ヘルメット 命を守るよ わすれずに」
日吉小 伊藤 大晟 さん 作
令和元年度セーフコミュニティ標語入選作品



福岡県ホームページ
「福岡県自転車条例」

[福岡県自転車条例の
主な内容](#)

●幼児・児童・高齢者のヘルメット着用

●夜間のライト点灯



●飲酒運転の禁止



●「ながら運転」の禁止



傘をさしながら

スマホを操作しながら

音楽を聴きながら

自転車事故での高額賠償事例

賠償額:9,521万円

小学生が夜間、自転車で歩行中の女性と正面衝突。女性は頭蓋骨折等で意識不明の重体となった。(神戸地裁H25.7 判決)

賠償額:9,266万円

高校生が車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直線してきた会社員と衝突。会社員に重大な障害が残った。(東京地裁H20.6 判決)



運動期間：令和2年9月21日～9月30日

の交通安全県民運動

9月30日は交通事故ゼロを目指す日です!



福岡県ホームページ
「交通安全県民運動」

発行元

久留米市セーフコミュニティ推進協議会
(事務局：久留米市協働推進部 安全安心推進課)

〒830-8520 久留米市城南町 15-3
TEL：0942-30-9094 FAX：0942-30-9706
E-mail：anzen@city.kurume.fukuoka.jp

久留米市セーフコミュニティでは、重点取組項目の一つとして、「自転車事故の防止」に取り組んでいます。